

信州大学の共通教育の英語の未来のために

近藤 富英

外国語系

1. はじめに

平成9年度の4月から外国語系専門部会の幹事の役を仰せつかり、またそれ以前の2年間も同部会の英語専門委員を務めさせて頂いた関係上、教育システム研究開発センターより本小文を書く機会を与えられた。2年余前の平成6年度(1994年)を最後に教養部が廃止され、平成7年度より新しい理念の基、新たに共通教育センター(その業務を支援する省令施設として教育システム開発センターが併設)が設置されたが、その2年余に亘る共通教育のあり方を振り返って、問題点や改善すべき点があるならば全学的に明らかにして、よりよい共通教育の「在り方」を探るのが目的ということである。

英語専門部会を代表するという形で書くことになっているので、英語専門部会の意見を反映させるべく努めたいと思うが、英語専門部会は、その構成については学部を代表する形をとっており、構成員の専門も英語以外にも多岐に亘り、またその役割は大いに実務的な側面を持っている。したがって、本小文は筆者個人の意見を大いに反映しているであろうし、筆者はいわゆる教養部からの移行教官なので、その立場からの視点もあるであろうことをお断りしておきたい。

2. 教養部廃止以前

平成6年度を最後に教養部が廃止され、翌年、共通教育センターが設置されてからの状況や問題点についてということであるが、最初にそれ以前の教養部の英語教育の様子について簡単に振り返っておくことにする。

筆者が信州大学の教養部に赴任して(1984年)から13余年が過ぎたが、全体的に眺めると本大学の「共通教育の英語」(教養部が存在していた頃は「一般教育の英語」あるいは「教養課程の英語」と呼んでいたが)は、時代の流れと社会の移り変わりの中で、事務の方々をはじめ多くの関係者のご理解とご努力のお蔭で、著しい変化はともかくとして、確実に改善されてきたと言えるであろう。

たとえば、英語教育にはきわめて重要なクラスサイズだけを見ても、当時筆者ら日本人教官が担当するクラスは1クラスが70人を越える場合も決してめずらしくなかった。ここ2~3年来はクラスの種類や留年生らの関係もあるが、概ね1クラス30人~50人という程度にまでかなり改善されてきた。「英会話」のクラスについても毎年1000人以上にのぼる受講希望者があり、抽選で受講者を決めなければならない状態が続いていたが、完全とは言えないまでも毎年少しずつクラスの増加が認められ、現在に至っている。

カリキュラムの内容や授業形態についても、より効率的なものにするための努力がなされ

てきた。カリキュラムの内容については、英語教官は意識的にメニューを増やしなが、学生にとって前もって指定されるクラスもあるが、同時に「英語クラスの指定選択制（时限は決められているが、学生は複数の授業科目の中からの選択が可能）」の導入をはかったり、また英語をやや不得意とする学生のために「基礎クラス」を設けるなど、学生の興味やニーズに対応したり、学習の動機付けを高める工夫を行ってきた。また「英会話」については外国人教師からたいへん要望の強かった能力別による3つのクラス分け（初級、中級、上級）も行われるようになった。ただし、これはプレイズメント・テストを実施して到達度を判定していたので、毎年学期の始まりに、たいへんな準備と労力を要した。一時はクラス分けのためにプログラムを開発して頂きコンピュータの使用も導入されたが、思いのほか作業能率は向上せず、2年間ほどでコンピュータの使用を諦めた経緯がある。

教育機器設備としては、筆者の赴任以前から、LL設備の教室が1室あった。これは当時からみてもかなり旧式にはなっていたと思われるが、語学教官の熱意と思い入れを感じたものであった。また、今では英語教育に欠かせなくなったビデオ機器などは旧教養部には備わっておらず、また外国語教官全員で購入した初めてのワープロも今から思うとそれほどの機能を備えていなくても100万円以上もするような時代であった。その後は急速に情報化とマルチメディア教育が進み、ビデオ機器の教育現場での使用も日常的に行われるようになった。その後、教養部にもコンピュータ支援教育を利用した最新型のLL機器が導入がされることになった。ただし、LL等の専任スタッフがおらず、機器使用のためには教官への負担が多いのが現状であった。しかしながら、先に述べたように、全体的にはよりよい教育環境作りのための努力が皆の力で押し進められ、成果を上げてきたと言える。

3. 共通教育センター設置後

共通教育の英語カリキュラムとしては、従来より一部の学部を除き、1年次生には一律に必修4単位を課していたが、教養部廃止を目の前にして、外国語分科会より、英語のカリキュラムに関して次のような改定案が示された。

すなわち、各学部・学科が必修4単位または必修2単位を課す下記の2方式A案とB案のうちいずれかを選択するというものである。

A案とB案は以下のような内容である。

A案：

1年次には多人数教育（約55人）を前提とした内容が選択できない指定クラスと「英会話」または、「英語教育を加味した特定の講義」、2年次以降に「専門英語」を含む必修2～4単位とするもので、合計8単位を課す。

B案：

1年次には、少人数教育（約35人）を基本とした内容選択が可能なクラス（「英会話」を含む）と自由選択で「英語教育を加味した特定の講義」がとれ、2年次以降に「専門英語」を含む必修を加えて、合計4～6単位を課す。

（なお、「英語教育を加味した特定の講義」とは総合科目として開設される「英語圏の社会と文化」、「コミュニケーション論」等をいう）

この改定の理由としては(1)教養部教官新規人事の凍結に伴う英語教員2名の減少、(2)学科

新設等による学科数、クラス数の増加、など緊急避難的側面も含まれてはいたが、同時に従来から英語科が理想的な英語教育へ向けて提唱していた(3)少人数教育を実現、という積極的な面も併せ持つものであった。さらに改定に踏み切った背景としては(4)分属に伴い整備すべき共通教育支援体制の未整備、(5)非常勤講師への依存度についての未検討、などさまざまな事情があった。

なお、分属した英語教官が担当していたコマ数（12コマ）は、分属先学部が責任を持って7年度もそのコマ数を分担することの必要性もこの頃確認されることになるが、それが分属後、各学部の「責任コマ数」となって、他の主な教官（8コマ）よりもコマ数の多い外国語教官にとっては不公平が生じることとなっている。

なお、「英会話」は平成7年度は24クラス（1クラス約35人）開設されたが、平成9年度は実質46コマ（1クラス約25人）の開設が可能になり（講師の都合で実際は44コマ開講）、完全とは言えないまでも受講希望者全員に対応できる体制がようやく整い始めてきた。

そして、教養部廃止に伴い、共通教育センターが設置された平成7年度は、英語のカリキュラムに関しては、次のような諸問題が外国語系分科会では、検討課題や要望として上げられている。

(1)新カリキュラム（A方式からB方式への移行）、(2)少人数教育と多人数教育、(3)英語教官のノルマと各学部の責任分担コマ数、(4)改訂方式実施状況の追跡調査、(5)高年次生教育との関係、(6)英会話教育の充実の方策、(7)学外機関の英語検定試験の取り扱い、(8)開設授業科目及びコマ数の再検討、(8)共通教育としての英語と専門教育としての英語、(9)学外非常勤講師の確保の方策、(10)セメスター制と通年制、(11)外国語英語教官の採用、(12)SUNSをはじめとした教育機器の利用。

平成7年度から平成9年度にかけては、主にA方式からB方式への移行を各学部と意見を交わしながら、少しずつ理解を求めながら押し進めてきたが、9年度においてはおよそ半数の学部・学科の移行が実現している（当時その任にあたっておられ、中心になって整備されてきたのは、当時の専門部会の幹事であった飯田実教授であったことを付記しておく）。

4. 教養部廃止に伴う主な問題点

さて、教養部が廃止されてからの2年余りは、ある意味で調整移行期間でもあったと思われる、カリキュラムの抜本的改革が平成10年度より行われることになっている。ある意味で先ほどから述べてきた、たとえばA案からB案への移行もこの大改革の中で、根本から見直さざるを得なくなってきたようである。さまざまな改善や改革案がワーキング・グループから示されているが、英語科目に限定して言えば、共通教育センターが各学部に対して決められた単位数の提供を保証し、その組み立てや内容などについては4年一貫教育を目指し各学部の自主制と責任のもとで行うことになり、英語に限らないが各学部主導型の共通教育に移っていくようである。

平成7年度から9年度にかけては、新しい体制と新しいカリキュラムを前に試行錯誤が続けられたが、教養部廃止に伴って共通教育の英語に関しては次のような問題が顕在化してきたようである。ただし、これらの問題に関してはワーキング・グループの改革案でかなり改善されているようであるが、英語教官が常に感じてきたことがらだと思われるので改めて整

理しておくことにする。

- (1) 共通教育の英語の責任母体は共通教育センターと、直接的には英語分科会なのであろうが、実務的な責任態勢や組織があいまいで、実際の仕事の多くは2～3人の旧教養部英語教官と英語専門委員があたっているが、仕事量とその偏りが大きく、それらの教官の教育や研究に支障をきたす事態になっている。
- (2) 各学部において英語教育への要請が高まっているにもかかわらず、旧教養部時代に松本地区で10人だった英語教官は8人に減少し、しかもそれらの教官は各学部に分散しているので、従来のような緊密な協力態勢がとれない。
- (3) 従来の英語教育を保証するためとはいえ、移行英語教官の各学部に持ち寄った責任コマ数が12コマで、他の教官と比べて負担が大きく、また不公平感もある。
- (4) 事務組織の改革によって、個々の教官の負担が増え、結果としてきめ細かな学生や非常勤講師への対応が出来にくくなっている。
- (5) 全学で英語を含んだ共通教育を支えていくという意識がまだ不十分な面がある。
なお、以下のことがらは学部によって多少事情が違うと考えられる点である。
- (6) 英語教官の専門の多くが英米文学、言語学、応用言語学などであるので、移行先学部（とくに理工系）の専門との違いが大きく、自己実現がしにくい場合がある。
- (7) 英語教官の海外への出張や研修の場合に協力態勢が得にくい場合がある。

先にも触れたが、これらの多くはワーキング・グループのカリキュラム改革案を通して是正されてきたものが多い。たとえば、英語教官が長年訴え続けてきた12コマという責任コマ数も他の教官と同じ8コマになる見込みのようであるし、また必ずしも全教官が全学的視野から共通教育を支えるという完全な意識改革がなされているとは言えないかもしれないが、教養部の無い現在においては、各学部の個々の教官が共通教育の責任を果たさなければならぬという意識の変化は今回の改革案が結果としてもたらしてくれたものと思われる。つまり、英語とは限らないが、大学として共通教育も重視していくという方針であるならば、共通教育を重荷に感じたり専門教育に比べてその重要性を軽く見るなどということやはりあってはならないことであろう。専門教育にはない教授法や教材研究のおもしろさ、またこれは教養部では味わえなかったことであるが、共通教育を担当することによって学生の成長を見守る楽しさもあろう。さらにはいかに専門と共通教育を有機的に関連付けたいかなどチャレンジングな課題もあるはずである。

また、学部によって移行英語教官の数が違ったり、医学部、理学部や農学部のように移行英語教官のいない学部、あるいは隔地学部であるなど学部によってその状況は異なっているが、どの学部も滞りなく共通教育の英語を実施される方策が考えられるべきであろう。また、先にも述べたが自分の専門を移行先の学部で生かしく自己実現がはかりにくい場合もあるようである。任期制の導入も可能となった現在、この制度は現教官に適応されることはないのかもしれないが、たとえ運用されとしても、言うまでもないことではあるが、適切な運用を切に願うものである。全学として、また学部としてのよりきめの細かい配慮や対応が必要だと思われる。

また、英語教官（もちろんすべての教官に言えることだが）の海外研修や派遣の際も、教官の研究を保証するという意味で全学的な人的、予算的支援が必要であろう。さらに、非常

勤講師への対応や連絡業務も学部ごとにある程度責任を持たせたり、統括責任組織をはっきりさせてローテーションで仕事を引き受けるなどの仕組みを作ることにより、負担を分散化させる方策も今後は考えていかなければならないであろう。

5. 英語教育改善のために

共通教育センターの活動や「共通教育の在り方ワーキング・グループ」の改革案策定のもと、いわゆる全学出動態勢で共通教育にあたるという教官個人の意識は、英語に関しては理解を得て徐々に高まっていると思われるが、前項であげたことへの検討を中心としたさらなる整備された教育体制を望むものである。以下では、主に筆者が常々個人的に考える英語教育にあたって気の付いた細かいことや今までに触れることのできなかったことがらなどを記すこととする。

- (1) 各教室の教官の机にテープレコーダが埋め込み式で設置されていると、テープレコーダを持って行く必要がなく便利である。
- (2) 統合学習センターのような施設が整備され、学生が自由時間にビデオやコンピュータを使用でき、自学習ができれば大いに有益であろう。また、自学習したものを単位に認定することも考えられる。そのためには多くのビデオソフトや英語学習用のコンピュータ・ソフトが必要になるし、管理運営するためのスタッフも必要であろう。
- (3) 毎年のように行っているが、センター所属の外国人教師1名増を概算要求して、より充実した教育体制の確立を望みたい。
- (4) 夏期集中による英語学習コースの設置やサマースクールの開講も検討の余地はあるであろう。
- (4) 一部すでに実現しているが、英検やTOEFL、TOEICのような英語資格試験が大いに活用されて英語単位に認定されれば、学生にとって目標や動機付けの一助になるであろうし、認定された分の余力をさまざまな学習に使用できるであろう。
- (5) 海外の締結大学との交流をますます促進し、学生や教官の交流活動を活発にすべきだと思われる。
- (6) 文部省の在外研究とは別に、英語教官を交替で夏休み等の一ヶ月間だけでも英語圏の国に派遣する制度があると、英語教官の自己研鑽と最新の教授法などの研修ができると思われる。派遣大学で短期の授業を担当してもいいであろうし、また交換として外国の教官を短期であっても招聘し、授業を担当してもらうことも可能であろう。
- (7) プレイスメント・テストのようなクラス分け等のためにコンピュータの使用と、そのためのソフトの開発も期待される。
- (8) 統合学習センターのようなものができたときのスタッフの必要性を述べたが、LLに関しても専任スタッフがいると運営と管理がしやすいと思われる。
- (9) 英会話のクラスについては英会話学校との提携もひとつの方策かもしれない。
- (10) 学部主導型に向けて、これからはいっそう教授法の研究とその実践が行われるべきであろうし、全学の担当者会議のようなものも多に必要になってくるであろう。

上記のほかにもハード面とソフト面を含めて種々のアイデアや検討課題、改善点があると思われるが、信州大学に個性と特徴を持たせる英知が今ほど求められている時はないであ

ろう。

6. さいごに

今回のカリキュラムの改革案は、ある意味で教官の期待を一身に背負って精力的に活動されたワーキング・グループのひとつの英知の結実の結果であり、英語に関しては少人数クラスの実現などをはじめ、教育環境の改善が詠われており、英語教官としては励まされる思いがある。ただし、前項までで述べた問題点や検討課題によってはこれからも全学での試行錯誤が続けられていく必要があるであろう。繰り返すことになるが、英語教官の立場は各学部 の状況を反映してさまざまである。教官によっては所属学部の専門も同時に教えている。先にも述べたが、学部や学科によってはどんなに周りの協力を得られてもなかなか自己実現がしにくい場合もあるであろう。学部主導型になって事務的業務は分散されるかもしれないが、教育の中身については、いっそう大学の理念と学部の理念の調和や学部間の連携も必要になってこよう。「実用」という言葉ひとつとってもさまざまな解釈が可能なのである。また、学生の入学時の英語力や他の外国語との関連、制度や組織の未整備を考えると、やるべきことは多いと思われる。

英語教育の内容について一言触れるとするならば、筆者はおもに異文化理解や社会言語学とその英語教育への応用を専門にしているので興味を持っているのだが、高校ではよりコミュニケーションのクラスが始まっている。単に文法的に正しい英語を話したり書いたりするだけでなく、場合によっては、困った時のつなぎ言葉やいい換えのストラテジーも興味を持たれているのである。また、文化によってはある場面において取り上げていい話題が微妙に異なることもあるし、相手への呼称ひとつとっても日英語においてその性質は異なる場合が多い。文化的な前提の相違から、ある文化では礼儀正しいことも他の文化では失礼な場合もあるのである。そのような視点もこれからの英語教育には求められていると思われる。そしてそれらを含めた運用力はもちろんであるが、さまざまな英語のメニューを通して英語学習の楽しさを伝えながら、ものごとを客観的に見る視座と異文化に対する寛容心も育てていかなければならないと考えられる。

また、「英会話」については、その名前から、ややもすると挨拶の延長のようなことだけを繰り返し学習しているという印象をもし与えることがあるとすれば、大きな誤解と言わなければならない。確かに初級クラスではそのようなことがらも取り上げる場合はあるが、多くは異文化理解や日本文化紹介をはじめ、種々の教材や教育技術を駆使しながらたくましい英語力を養成しようとしている。

これまで英語教官は他の教官と同じように、少しでも充実した授業を行うべく、努力と研究を重ねてきたが、これからも学生にとってよりよい授業を行うための試行錯誤を続けていくはずである。いくつかの問題点等を述べさせて頂いたが、共通教育の英語を少しでも学生にとって良くしたい気持ちからだということをご理解頂ければ幸いである。今回のカリキュラム改革が英語教官と英語教育にとって、より想像力と洞察力を与えてくれることを期待し、信州大学の英語を含めた外国語教育がより一層充実することを切に願っている。